

都市整備委員会速記録第四号

2015年3月19日

出席議員 十四名

委員長	島田 幸成君	理事	神林 茂君		谷村 孝彦君
副委員長	高橋 信博君		栗山よしじ君		菅野 弘一君
副委員長	大島よしえ君		白石たみお君		尾崎 大介君
理事	舟坂ちかお君		石川 良一君		立石 晴康君
理事	野上 純子君		上野 和彦君		欠席委員 なし

出席説明員

	都市整備局 局長技監兼務	安井 順一君	理事	櫻井 務君	
		次長	浅川 英夫君	理事	西倉 鉄也君
		技監	佐野 克彦君	総務部長	細淵 順一君

本日の会議に付した事件

予算の調査(意見開陳)

- ・第一号議案 平成二十七年度東京都一般会計予算中、歳出、繰越明許費、債務負担行為 都市整備委員会所管分
- ・第十一号議案 平成二十七年度東京都都営住宅等事業会計予算
- ・第十二号議案 平成二十七年度東京都都営住宅等保証金会計予算
- ・第十三号議案 平成二十七年度東京都都市開発資金会計予算
- ・第十六号議案 平成二十七年度東京都臨海都市基盤整備事業会計予算
- ・第十九号議案 平成二十七年度東京都都市再開発事業会計予算

付託議案の審査(決定)

- ・第五十六号議案 東京都屋外広告物条例の一部を改正する条例
- ・第五十七号議案 東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例
- ・第五十八号議案 東京都市計画事業足立北部舎人町付近土地地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例
- ・第五十九号議案 八王子都市計画事業由木土地地区画整理事業施行規程等を廃止する条例
- ・第六十号議案 東京都建築審査会条例の一部を改正する条例
- ・第六十一号議案 東京都建築指導事務所設置条例の一部を改正する条例
- ・第六十二号議案 東京都建築安全条例の一部を改正する条例
- ・第六十三号議案 東京都営住宅条例の一部を改正する条例

請願陳情の継続審査について

特定事件の継続調査について

石川委員

私は、都議会維新の党を代表して、当委員会に調査を依頼されました平成二十七年度予算に係る議案について意見を開陳いたします。

平成二十七年度予算案は、東京を世界一の都市へと飛躍させる予算と位置づけられた舛添都知事就任後初めての本格予算になります。

史上最高の東京オリンピック・パラリンピック開催への準備はもとより、都が独自に行う先進的な施策や経済を盛り上げる施策が数多く盛り込まれた東京都長期ビジョンに的確に対応し、着実な実現に向けた予算案になっていることは期待できるものであります。

また、特に、今年度はゼロベースの視点から事業全般を検証し、必要な見直しや再構築を図り、自己改革力を高め、その結果、多くの新規事業を立ち上げたことを評価いたします。

都財政をめぐる状況を見ますと、企業収益や雇用、所得環境の改善傾向が続く中、景気は緩やかな回復基調が続いており、都税収入は四年連続で増加しています。しかし、都税収入は景気の変動に左右されやすい不安定な構造である上、今年度以降は地方法人課税におけるさらなる不合理な見直しの動向など、税収にマイナス影響をもたらす懸念もあることから、都財政は先行き不透明な要因もあり、予断を許す状況にはありません。

一方、歳出面では、オリンピック・パラリンピックの開催準備、急速に進行する少子高齢化対策、インフラの老朽化、都市防災力の強化など、さまざまな課題が山積しています。それらの重要課題を着実に解決していくことが可能な、未来の子供たちに負担を残さない強靱で弾力性の高い財政基盤の確立が不可欠となります。

こうした観点から、一つ一つの施策の効率性と実効性を向上させる自己改革の取り組みをより高め、事業評価については、民間との連携による事業の実施を検討するなど、事業を検証する機能を一層高め、今後とも、不断の見直しを行うことを要望いたします。

また、都民福祉の向上に向け、都民の立場に立った迅速かつ着実な予算の執行を行い、名実ともに東京を世界一の都市へと発展させるよう取り組まれることを強く望みます。

以上、総括的な意見を述べ、都市整備局に係る事項について申し上げます。

一、三月七日に中央環状線が開通し、高速道路の料金体系の見直しを進める機会でもあり、都もこのことをしっかりと受けとめ、特に首都高速道路と中央自動車道が二度の料金徴収をしていることに伴う利用者の負担の軽減を図るためにも、シームレスな料金体系を早期に実現すること。

一、多摩地域の経済団体が主体となった横田飛行場民間利用促進協議会の発足に伴い、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、騒音対策はもちろんのこと、地元の自治体の総合的な振興策を提示しながら、横田基地の利用実態を把握し、ビジネスジェットを初めとする軍民共用化のための滑走路の活用につなげていくこと。

一、羽田空港の海外からのエアラインの受け入れ強化と成田空港を結ぶ交通アクセスの整備を図ること。

一、鉄道利用者の安全確保のため、駅のホームドアや柵の設置をさらに促進すること。

一、多摩ニュータウンの住宅の建てかえを長期ビジョンで示された都営住宅を対象に早期に推進し、保育サービスや高齢者の医療や介護サービス事業が可能になる取り組みを図ること。また、ソーラー発電等のエネルギー政策もしっかりと取り込むこと。さらに分譲住宅の建てかえを図るための市の住民対応を支援すること。

一、東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、自転車ロードレース、マラソン、トライアスロン、競歩などの長距離の競技のコースとなる沿道を優先して無電柱化を進める計画を策定し、美しい景観を世界に紹介できるよう準備すること。また、緑や水を大切に東京を構築する取り組みを着実に推進すること。

一、土地地区画整理事業や再開発事業は、地権者も減歩等負担を強いられ、しかも、長い時間権利制約を受けることから、さまざまな都市整備事業の中でも優先して、事業推進のための措置をとること。また、土地地区画整理地内道路の無電柱化推進のための補助金制度を充実すること。

一、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業や木造住宅の耐震化のための助成制度は、予算の執行率が極めて低いことから、執行率を高め、耐震化事業を推進すること。また、木密地域不燃化プロジェクトについては、住民合意を推進するためにも、高齢者世帯などはきめの細かい支援を行い、早期事業の完成を目指すこと。

一、サービスつき高齢者専用住宅は、現在まで既に九千六百戸供給されていますが、まだ不足している。同時に、供給に当たっては地元優先枠を設けるとともに、地元自治体と介護保険料の急増につながらないよう地域バランス等について協議すること。

一、公的住宅等の空き家の活用については、介護保険の生活支援、介護予防サービスの充実のため、地域福祉のための活用ができるよう、柔軟な対応を図ること。

一、南多摩根幹線の整備に当たっては、沿道住民に対する環境への影響を示し、住民の意見をしっかりと受けとめて事業化を図ること。

一、オリンピック・パラリンピック終了後の選手村跡のまちづくりについては、人口の急増、急激な少子高齢化を避けるため、時間をかけて計画的なまちづくりを進めること。また、将来の変化に対応できるリザーブ用地も用意すること。

以上でございます。